

入札制度等監視委員会抽出事案一覧表

《対象期間:令和4年4月～令和5年3月》

【抽出テーマ:応札のなかった案件】

【案件番号1(整理番号31)】

【部局等名:農林水産部】

頁	発注機関	工事名	予定価格の範囲 (当初)
1	会津農林事務所	治山施設(県営)0401工事[宇入]	3千万円未満

【案件番号2(整理番号54)】

【部局等名:警察本部】

頁	発注機関	工事名	予定価格の範囲 (当初)
21	警察本部	張出式大型道路標識設置(双葉)2-1工事	5百万円未満

【案件番号3(整理番号62)】

【部局等名:土木部】

頁	発注機関	工事名	予定価格の範囲 (当初)
29	会津若松建設事務所	砂防(交付)工事(付替道路)	3千万円未満

【案件番号4(整理番号64)】

【部局等名:生活環境部】

頁	発注機関	工事名	予定価格の範囲 (当初)
42	環境創造センター	実証試験施設外周柵設置工事	5百万円未満

【案件番号5(整理番号69)】

【部局等名:土木部】

頁	発注機関	工事名	予定価格の範囲 (当初)
52	猪苗代土木事務所	河川(交付)工事(テレメータ更新)	1億円未満

抽出事業説明書

【担当部局名：農林水産部】

入札方式	条件付一般競争入札(総合評価方式・地域密着型)
発注機関	会津農林事務所
工事名	治山施設(県営)0401工事 宇入地区
工事種別	一般土木工事
工事概要	谷止工(コンクリート)N=1. 0基(V=130. 3m3)
予定価格の範囲	3千万円未満
入札参加資格 又は 随意契約とした理由	1 格付等級 A、B、C 2 地域要件 管内(会津若松建設事務所) 3 その他要件 なし
入札参加資格設定 の経緯及び理由 又は 随意契約の見積もりを徴 する相手方を選定した経 緯及び理由	本工事は特殊又は技術的難易度の高い工事に該当しないことから、格付要件及び地域要件のみ設定することとし、その他の要件は付していない。 ※「工事の請負契約に係る条件付き一般競争入札参加資格の設定等に関する要綱」第9条別記により設定。
初度入札年月日	令和4年8月31日
閲覧業者数	(電子閲覧)
質問業者数	なし
応札者がなかった理由の 分析(アンケート調査等 を実施した場合は、その方 法等及び結果も併せて記 載すること。)	アンケート調査の結果、管内建設業者の手持ち工事量の多さや配置技術者の確保が受注困難の理由であることが判明した。 (入札参加しなかった理由)手持ち工事量が多い:5者、配置できる技術者の不足:4者、地理的条件が合わない:3者、その他:5者 ※複数回答
不調回数	4回
その後の対応及び結果	初度入札後、アンケートの結果などから地域要件の拡大などを含め計4回入札公告(地域密着型)を実施したが、いずれも応札者がなかったことから、繰越年度内の事業完了が困難であると判断し、令和4年度工事は廃工とした。 ・入札2回目(改めて公告入札) 令和4年9月29日公告 地域要件を拡大(管内→隣接3管内) → 応札者なし ・入札3回目(改めて公告入札) 令和5年3月16日公告 繰越による工期確保 → 応札者なし ・入札4回目(改めて公告入札) 令和5年5月25日公告 地域要件を拡大(隣接3管内→県内)、新年度単価に改正 → 応札者なし
備考	

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第246条第1項の規定により公告する。

令和4年7月28日

福島県会津地方振興局長 高野 武彦

1 入札に付する事項

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再度公告 <input type="checkbox"/> 改めて公告（設計、条件等見直しあり） 前回公告 なし
工事番号	22-36241-0018
工事名	治山施設（県営）0401工事 宇入地区
工事箇所	大沼郡金山町大字八町字宇入地内
工事概要	谷止工（コンクリート） N=1.0基（V=130.3m3）
完成期限	工期182日間
予定価格	契約締結後に公表する。
項目	該当の有無 該当する場合の内容説明
起工時期	該当 ・該当の場合、令和4年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当なしの場合、令和4年3月31日までに起工した工事である。
最低制限価格	該当なし ・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。
総合評価方式	地域密着型 ・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 なお、当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当 ・施行令第167条の10第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
施工体制事前提出方式	該当なし ・福島県施工体制事前提出方式の適用工事である。 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当 ・電子入札に参加するには、下記アドレスより事前登録が必要である。 ・電子入札システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
電子閲覧	該当 ・電子閲覧システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
現場代理人の常駐義務の緩和	該当 ・落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
特例監理技術者の配置	該当 建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。
再資源化等	該当 ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
混合入札	復興JV以外 該当なし ・単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。
	復興JV 該当なし ・単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて（平成23年12月28日付け23財第1971号通知（令和2年1月6日一部改正））における特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	一般土木工事	・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	A、B又はC	
許可業種	土木工事業	・建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件 管内（若松建設）	<p>・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。</p> <p>・隣接3管内（若松建設）とは、会津若松建設事務所管内、喜多方建設事務所管内、南会津建設事務所管内又は県中建設事務所管内（郡山市内に限る。）に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。</p> <p>・隣接3管内（喜多方建設）とは、喜多方建設事務所管内、県北建設事務所管内、県中建設事務所管内（郡山市内に限る。）又は会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。</p> <p>・管内（若松建設）とは、会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。</p> <p>・管内（喜多方建設）とは、喜多方建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。</p> <p>※ 支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。</p>	
技術者の工事経験 必要なし	<p>・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。（ただし、請負金額が3,500万円未満（建築一式工事の場合は7,000万円未満）になる場合は、専任を要しない。）工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であって、共同施工方式ではなく、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、受注工事は公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。）。</p> <p>・ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。</p> <p>・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。</p>	
企業の工事実績 必要なし	・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績がある者であること。	
企業の工事規模実績 必要なし	・元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。	
JR近接工事 該当なし	<p>・該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。</p> <p>なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。</p>	

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。（電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をすること。）

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の閲覧等	令和4年7月28日(木) ~ 令和4年8月29日(月)	電子閲覧システム (アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで（福島県の休日を定める条例（平成元年福島県条例第7号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）です。
設計図書等の質問	令和4年7月28日(木) ~ 令和4年8月2日(火)	喜多方市松山町鳥見山字下天神6番地の3 福島県会津農林事務所 森林林業部森林土木課 電話番号 0241-24-5736 ファクシミリ 0241-24-5748 電子メール sinrin.af04@pref.fukushima.lg.jp
質問の回答予定	令和4年8月5日(金)	福島県会津地方振興局出納室ホームページ 入札書等の提出前に、必ずホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付 (電子入札)	令和4年8月17日(水) 午前9時00分 ~ 令和4年8月18日(木) 午後5時00分	電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時まで（福島県の休日を定める条例（平成元年福島県条例第7号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）となります。 なお、総合評価方式に該当する場合、技術提案書は、入札参加受付の際に添付ファイルとして提出してください。
入札書等の提出 (電子入札)	令和4年8月26日(金) <u>午前9時00分~ 午後5時00分</u> 令和4年8月29日(月) <u>午前9時00分~ 午後3時00分</u>	※令和4年4月1日以降に入札公告する案件より、入札書等提出期間は2日間とする。 ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。
開札 (電子入札)	令和4年8月31日(水) 午前10時00分	左記開札後、開札結果を以下の場所で終日公開する。 会津若松市追手町7番5号 福島県会津若松合同庁舎 新館2階 出納室前廊下
落札者の決定予定日	令和4年9月6日(火)	

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。
なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

(別記2)

総合評価点評価基準(地域密着型)

地域密着型の評価に関する評価項目及び基準は以下のとおりとし、地域密着型における加算点の最高点は24点(発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は24.25点)とする。

なお、評価基準における基準日は開札日を基本とするが、年度の実績で評価する項目もあるため、技術提案書の作成にあたっては、「総合評価方式様式関係記載留意事項」で各評価項目の評価基準を確認すること。

●特記事項

- 1 工事番号 22-36241-0018
- 2 工事名 治山施設(県営)0401工事 宇入地区
- 3 工事箇所 大沼郡金山町大字八町字宇入地内

以下の番号(※○)の具体的な内容は、共通事項の番号(※○)に対応している

番号	評価基準	左記の具体的な内容	
※1	同種・類似工事	谷止工(床固工)又は砂防えん堤工事	
※2	施工実績指定金額		
※3	企業の工事成績の評価対象期間 過去5年以内(ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで)	(注)同一発注種別の工事で、評価対象期間の中で竣工検査日が最も新しい工事成績評定を評価対象とする。 (同種・類似工事ではなく、同一発注種別工事であることに注意すること。)	
		同一発注種別	一般土木工事
※4	同一市町村内工事成績の対象となる市町村	金山町	
※5		地域要件	管内
※6	入札参加者の所在地等の評価対象		
	入札参加者の所在地	上位点	※4の市町村
		中位点	宮下土木事務所管内
	消防団への継続加入状況 (加入消防団の所在地)	上位点	宮下土木事務所管内
		下位点	会津若松建設事務所管内 (宮下土木事務所管内を除く)
	ボランティア活動への取り組み、※7~※10	宮下土木事務所管内	
※7	災害時の出勤実績 又は 災害時の応援協定締結	《一般土木工事、舗装工事》 ※7~※10から2項目を選択すること。	
※8	新卒・離職者の雇用実績	《建築工事、電気設備工事、暖冷房衛生設備工事》	
※9	雇用の維持・確保	※7~※9から2項目を選択すること。	
※10	除雪、維持補修業務の履行実績	注) 選択した2項目のみ記載すること	
※11	橋梁、ポンプ等の工場製作を含む工事の評価対象技術者	-	
<p>※「消防団への継続加入」(様式第11号)の記載における留意点 地域要件が喜多方建設事務所管内又は南会津建設事務所管内である場合で、消防団所在地が北塩原村又は南会津町である場合は、所属する分団名まで記載すること。</p>			

● 共通事項

① 企業の技術力（実績・経験等）に対する評価

評価内容	評価基準	配点	得点
施工能力	過去15年以内に同種・類似工事(※1)の施工実績がある場合		/2.0
	・過去5年以内の施工実績	2.0点	
	・過去5年より前で10年以内の施工実績	1.5点	
	・過去10年より前で15年以内の施工実績	0.5点	
	上記以外	0点	
工事成績 (福島県発注の工事について評価)	福島県発注の同一発注種別工事で企業の工事成績の評価対象期間(※3)における直近(最新)の工事成績評定が75点以上である場合		/1.5
	・成績評定が85点以上	1.5点	
	・成績評定が80点以上85点未満	1.25点	
	・成績評定が75点以上80点未満	1.0点	
	上記以外	0点	
週休2日確保工事	県発注工事において過去1年以内に竣工検査を受けた工事で週休2日確保工事実施証明書がある場合	0.25点	/0.25
	上記以外	0点	
建設キャリアアップシステム	建設キャリアアップシステムに企業が登録し、当該現場で運用する場合	0.25点	/0.25
	上記以外	0点	
小計点①			/4.0

② 配置予定技術者の技術力（実績・経験等）に対する評価

評価内容	評価基準	配点	得点
施工能力	過去10年以内に同種・類似工事(※1)の工事経験(監理技術者 ^(注1) 、主任技術者又は現場代理人としての経験)がある場合 ただし、建築工事、電気設備工事及び暖冷房衛生設備工事の場合は過去15年以内とする	0.5点	/0.5
	上記以外	0点	
工事成績 (福島県発注の工事について評価)	過去5年以内(ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで)に福島県発注の同種・類似工事(※1)において、工事成績評定が80点以上の工事経験(監理技術者 ^(注1) 、主任技術者又は現場代理人としての経験)がある場合	0.5点	/0.5
	上記以外	0点	
小計点②			/1.0

(注1) 監理技術者には特定監理技術者としての経験を含む。

③企業の地域社会に対する貢献度を評価

評価内容	評価基準	配点	得点	
若手・女性技術者の配置	②の配置予定技術者が若手・女性技術者の場合			
	・40歳未満の男性技術者	0.5点		
	・全ての女性技術者	0.5点		
	上記以外	0点	／0.5	
同一市町村内の工事実績	(1)一般土木工事又は舗装工事の場合 過去3年以内に(※4)市町村内において、 公共工事の工事実績がある場合			
	・3件以上	1.0点		
	・2件	0.5点		
	上記以外	0点	／1.0	
	(2)建築工事、電気設備工事、暖冷房衛生設備工事の場合 過去10年以内に(※4)市町村内において、 公共工事の工事実績がある場合			
	・1件	1.0点		
	上記以外	0点	／1.0	
入札参加者の所在地	入札参加業者の本店、準本店又は支店等(以下「本店等」という。)の所在地が、下記管内にある場合	(注3)		
	・(※6上位点)の市町村(注1,2)	本店 準本店 支店等	6.0点 5.0点 3.0点	
	・(※6中位点)の管内(注1)	本店 準本店 支店等	3.0点 2.5点 1.5点	
	上記以外		0点	
				／6.0
ボランティア活動への取組み状況	(※6)管内に本店等がある企業が、当該管内で過去3年間以上継続してボランティア活動の実績がある場合	1.25点		
	上記以外	0点	／1.25	
消防団への継続加入状況	下記管内の消防団に、過去1年間以上継続加入している者を1名以上雇用している場合			
	・(※6上位点)の管内	0.5点		
	・(※6下位点)の管内	0.25点		
	上記以外	0点	／0.5	

(注1) 開札日時時点で建設業法の許可を受けてから3年を経過している支店等を有する場合は、配点が高い方で評価。(委任の有無は問わない。)

(注2) 工事箇所が南会津町又は北塩原村の場合、「入札参加者の所在地」における同一市町村内の評価対象は工事箇所と同一土木事務所管内の場合に限る。工事箇所がいわき市の場合、いわき建設事務所管内の企業は上位点(同一市町村内)で評価する。

(注3) 上段は本店の配点、中段は準本店の配点、下段は準本店に該当しない支店等の配点。なお、本店・準本店・支店等については、「地域要件毎の評価対象」を参照。

評価内容	評価基準	配点	得点
(※7) 災害時の出勤実績 又は 災害時の応援協定締結	(※6)管内に本店等がある企業が、当該管内で下記に該当する場合		/1.5
	・過去3年以内の災害時出勤実績かつ災害応援協定締結がある場合	1.5点	
	・過去3年以内に災害時出勤実績がある場合	1.25点	
	・災害応援協定締結がある場合	0.75点	
	上記以外	0点	
(※8) 新卒・離職者の雇用実績	(※6)管内に本店等がある企業が、当該管内で下記に該当する場合		/1.25
	・過去1年以内に新卒者又は離職者を2名以上雇用(正規雇用)している	1.25点	
	・東日本大震災による被災者等を1名以上雇用(正規雇用)している	0.75点	
	・過去1年以内に新卒者又は離職者を1名雇用(正規雇用)している	0.75点	
	上記以外	0点	
(※9) 雇用の維持・確保	(※6)管内に本店等がある企業が、下記に該当する場合		/1.25
	・当該管内における従業員数(正規雇用)が1年前より増えている	1.25点	
	・東日本大震災による被災者等を1名以上雇用(正規雇用)している企業又は被災、避難企業と当該工事において下請契約を行う	0.75点	
	・当該管内における従業員数(正規雇用)が1年前と同じ	0.75点	
	上記以外	0点	
(※10) 除雪・維持補修業務の履行実績 (一般土木工事、舗装工事に限る。)	(※6)管内に本店等がある企業が、当該管内で下記に該当する場合		/1.5
	・過去5年度以内に福島県道路除雪表彰事業により企業として感謝状の贈呈を受けたことがある	1.5点	
	・直前の5年度間連続して国・県・市町村のいずれかが発注する除雪業務委託と維持補修業務委託の両方の履行実績がある	0.75点	
	・過去3年以内に国・県・市町村のいずれかが発注する除雪業務委託又は維持補修業務委託を履行した実績がある場合	0.75点	
	上記以外	0点	
小計点③			/12.0 注1

注1：発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は12.25点

●地域要件毎の評価対象

<支店等>とは

県内に本店を有する企業（県内企業）の支店・営業所であって、開札日時時点で有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。そのため、「入札参加者の所在地」、「ボランティア活動への取組み」、「消防団への継続加入」、「災害時の出動実績又は災害時の応援協定締結」、「新卒・離職者の雇用実績」、「雇用の維持・確保」、「除雪・維持補修業務の履行実績」については、県外に本店を有する企業は評価の対象とならない。

<準本店>とは

支店等のうち、地域要件ごとの評価対象地域において、過去3年以内に国・県・市町村のいずれかが発注した除雪・維持補修業務等の履行実績があるものをいいます。

<委任なし支店等>とは

建設業法の許可を受けているが、委任していない支店・営業所（県内企業）。

●除雪・維持補修業務について

準本店の要件及び（※10）における除雪・維持補修業務の対象施設と業務内容については次のとおり。

【対象施設】

国、県、市町村が管理し、以下の①～③に該当する施設。

①不特定多数の人が利用する公共施設

（例：道路、水道施設、行政庁舎・警察庁舎、公園等）

②県民の安全・安心を確保する施設

（例：河川、海岸、砂防設備、林地荒廃防止施設、地すべり防止施設等）

③その他公共の用に供する施設（例：学校、公営住宅等）

○職員公舎や資材倉庫など直接県民の安全・安心に関わらない施設は対象外とする。

【業務内容】

①除雪業務

冬期間を通じて、国、県、市町村と除雪又は融雪剤散布の契約をした者。

②維持補修業務

年間を通じて、国、県、市町村と維持補修の契約をした者又は、自然災害や水道管破裂など突発的な事象に対して緊急対応を行った者。

i) 入札参加者の所在地

上位点

（加算点が6.0点(本店)、5.0点(準本店)又は3.0点(本店・準本店以外)となる場合)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等・委任なし支店等) (注1、2)
管内	同一市町村内 (注3)
隣接3管内	
県内	

(注1) 入札参加者とは別に、委任なし支店等を有する場合は、配点が高い方で評価。

(注2) 評価する支店等は、開札日時時点で建設業法の許可を受けてから3年を経過している支店等とする。

ただし、建設業法の許可を受け3年を経過している本店や支店等が企業合併により支店等になった場合はこの限りでない。

(注3) 工事箇所が南会津町又は北塩原村の場合、同一市町村内の評価対象は工事箇所と同一土木事務所管内の場合に限る。工事箇所がいわき市の場合、いわき市の企業は上位点(同一市町村内)で評価する。

中位点

(加算点が3.0点(本店)、2.5点(準本店)又は1.5点(本店・準本店以外)となる場合)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等・委任なし支店等) (注1、2)
管内	土木事務所管内
隣接3管内	
県内	

ii) ボランティア活動への取組み

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	評価対象となるボランティア活動を行った場所	評価対象となる期間と実績件数
管内	土木事務所管内(注2、4、5、6)		過去3年間以上継続して1件以上
隣接3管内			
県内			

(注4) 他土木事務所管内にある入札参加者であっても、以下の①②の両方を満たす委任なし支店等を有する場合は、評価対象とします。

①同一土木事務所管内にある。

②準本店の要件を満たす。

(注5) 工事箇所がいわき市の場合、建設事務所管内とする。

(注6) 本店又は準本店に該当する入札参加者を評価対象とする。

iii) 消防団への継続加入

上位点(加算点が0.5点となる場合)

地域要件	評価対象となる加入消防団の所在地	評価対象となる期間
管内	土木事務所管内 (注5)	過去1年以上継続雇用している社員が過去1年以上継続して消防団員である
隣接3管内		
県内		

下位点(加算点が0.25点となる場合)

地域要件	評価対象となる加入消防団の所在地	評価対象となる期間
管内	建設事務所管内 (注7)	過去1年以上継続雇用している社員が過去1年以上継続して消防団員である
隣接3管内		
県内		

(注7) 工事箇所がいわき市の場合、該当なし。

iv) 災害時の出勤実績又は災害時の応援協定締結

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等) (注8)	災害時出勤実績 又は 災害応援協定締結	配点		
			災害応援協定締結がある場合	過去3年以内に災害時出勤実績がある場合	過去3年以内の災害時出勤実績かつ災害応援協定締結がある場合
管内	土木事務所管内 (注4、5、6)		0.75点	1.25点	1.5点
隣接3管内					
県内					

(注8) 災害応援協定締結は、本店・準本店のみが評価対象。

v) 新卒・離職者の雇用実績
(新卒・離職者の評価基準)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	評価の対象となる新卒・離職者の勤務地	評価対象期間	雇用人数に対する配点	
				1名	2名以上
管内	土木事務所管内 (注4、5、6)		過去1年以内	0.75点	1.25点
隣接3管内					
県内					

(東日本大震災による被災者等の雇用実績の評価基準)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	評価対象期間	雇用人数に対する配点
			1名以上
管内	土木事務所管内 (注4、5、6)	平成23年3月11日以降の雇用実績	1.25点
隣接3管内			
県内			

vi) 雇用の維持・確保
(雇用人数による評価基準)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	評価の対象となる従業員の勤務地	評価対象となる月日	雇用人数に対する配点	
				同数	増加
管内	土木事務所管内 (注4、5、6)		開札日における1年前との比較	0.75点	1.25点
隣接3管内					
県内					

(東日本大震災による被災者等の雇用維持の評価基準)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	配点
管内	土木事務所管内 (注4、5、6)	1.25点
隣接3管内		
県内		

vii) 除雪・維持補修業務の履行実績

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	除雪・維持補修業務の実績	配点		
			過去3年以内に1件以上の履行実績がある場合	過去5年度以内に福島県道路除雪表彰事業により企業として感謝状を受けた場合	直前の5年度間連続して除雪業務委託と維持補修業務の両方の履行実績がある場合
管内 隣接3管内 県内	土木事務所管内 (注4、5、6)		0.75点	1.5点	1.5点

④品質確保等の確実性

評価基準	配点
低入札調査基準価格以上で応札した場合	7.0点

合計点	小計①～④の合計	／24.0 注1
-----	----------	-------------

注1：発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は24.25点

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第246条第1項の規定により公告する。

令和4年9月29日

福島県会津地方振興局長 高野 武彦

1 入札に付する事項

区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 再度公告 <input checked="" type="checkbox"/> 改めて公告（設計、条件等見直しあり）
		前回公告 工事番号 22-36241-0018 令和4年7月28日公告
工事番号	22-36241-0020	
工事名	治山施設（県営）0401工事 宇入地区	
工事箇所	大沼郡金山町大字八町字宇入地内	
工事概要	谷止工（コンクリート）N=1.0基（V=130.3m ³ ）	
完成期限	令和5年3月31日限り	
予定価格	契約締結後に公表する。	
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明
起工時期	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・該当の場合、令和4年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当なしの場合、令和4年3月31日までに起工した工事である。
最低制限価格	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。
総合評価方式	地域密着型	<ul style="list-style-type: none"> ・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 ・なお、当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
施工体制事前提出方式	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県施工体制事前提出方式の適用工事である。 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札に参加するには、下記アドレスより事前登録が必要である。 ・電子入札システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nvusatsu-98.html
電子閲覧	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・電子閲覧システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nvusatsu-96.html
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
特例監理技術者の配置	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。
再資源化等	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
混合入札	復興JV以外	該当なし
	復興JV	該当なし
		<ul style="list-style-type: none"> ・単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。 ・単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて（平成23年12月28日付け23財第1971号通知（令和2年1月6日一部改正））における特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	一般土木工事	・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	A、B又はC	
許可業種	土木工事業	・建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件 隣接3管内（若松建設）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。 ・隣接3管内（若松建設）とは、会津若松建設事務所管内、喜多方建設事務所管内、南会津建設事務所管内又は県中建設事務所管内（郡山市内に限る。）に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ・隣接3管内（喜多方建設）とは、喜多方建設事務所管内、県北建設事務所管内、県中建設事務所管内（郡山市内に限る。）又は会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ・管内（若松建設）とは、会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ・管内（喜多方建設）とは、喜多方建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 <p>※ 支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負資格業者名簿に記載された委任先をいう。</p>	
技術者の工事経験 必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。（ただし、請負金額が3,500万円未満（建築一式工事の場合は7,000万円未満）になる場合は、専任を要しない。）工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であって、共同施工方式ではなく、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、受注工事は公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。 ・ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。 	
企業の工事実績 必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績がある者であること。 	
企業の工事規模実績 必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。 	
JR近接工事 該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。 	

(別記 2)

総合評価点評価基準(地域密着型)

地域密着型の評価に関する評価項目及び基準は以下のとおりとし、地域密着型における加算点の最高点は24点(発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は24.25点)とする。

なお、評価基準における基準日は開札日を基本とするが、年度の実績で評価する項目もあるため、技術提案書の作成にあたっては、「総合評価方式様式関係記載留意事項」で各評価項目の評価基準を確認すること。

●特記事項

- 1 工事番号 22-36241-0020
- 2 工事名 治山施設(県営)0401工事 宇入地区
- 3 工事箇所 大沼郡金山町大字八町字宇入地内

以下の番号(※○)の具体的な内容は、共通事項の番号(※○)に対応している

番号	評価基準	左記の具体的な内容	
※1	同種・類似工事	谷止工(床固工)又は砂防えん堤工事	
※2	施工実績指定金額		
※3	企業の工事成績の評価対象期間 過去5年以内(ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで)	(注)同一発注種別の工事で、評価対象期間の中で竣工検査日が最も新しい工事成績評定を評価対象とする。(同種・類似工事ではなく、同一発注種別工事であることに注意すること。)	
		同一発注種別	一般土木工事
※4	同一市町村内工事成績の対象となる市町村	金山町	
※5		地域要件	隣接3管内
※6	入札参加者の所在地等の評価対象		
	入札参加者の所在地	上位点	※4の市町村
		中位点	宮下土木事務所管内
	消防団への継続加入状況 (加入消防団の所在地)	上位点	宮下土木事務所管内
		下位点	会津若松建設事務所管内 (宮下土木事務所管内を除く)
	ボランティア活動への取り組み、※7~※10	宮下土木事務所管内	
※7	災害時の出動実績 又は 災害時の応援協定締結	《一般土木工事、舗装工事》 ※7~※10から2項目を選択すること。	
※8	新卒・離職者の雇用実績	《建築工事、電気設備工事、暖冷房衛生設備工事》	
※9	雇用の維持・確保	※7~※9から2項目を選択すること。	
※10	除雪、維持補修業務の履行実績	注) 選択した2項目のみ記載すること	
※11	橋梁、ポンプ等の工場製作を含む工事の評価対象技術者	—	
<p>※「消防団への継続加入」(様式第11号)の記載における留意点 地域要件が喜多方建設事務所管内又は南会津建設事務所管内である場合で、消防団所在地が北塩原村又は南会津町である場合は、所属する分団名まで記載すること。</p>			

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第246条第1項の規定により公告する。

令和5年3月16日

福島県会津地方振興局長 高野 武彦

1 入札に付する事項

区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 再度公告 <input checked="" type="checkbox"/> 改めて公告（設計、条件等見直しあり）
		前回公告 工事番号 22-36241-0020 令和4年9月29日公告
工事番号	23-36241-0003	
工事名	治山施設（県営）0401工事 宇入地区	
工事箇所	大沼郡金山町大字八町字宇入地内	
工事概要	谷止工（コンクリート）N=1.0基（V=130.3m ³ ）	
完成期限	令和5年10月31日限り	
予定価格	契約締結後に公表する。	
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明
起工時期	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・該当の場合、令和4年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当なしの場合、令和4年3月31日までに起工した工事である。
最低制限価格	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。
総合評価方式	地域密着型	<ul style="list-style-type: none"> ・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 ・なお、当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
施工体制事前提出方式	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県施工体制事前提出方式の適用工事である。 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札に参加するには、下記アドレスより事前登録が必要である。 ・電子入札システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nvusatsu-98.html
電子閲覧	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・電子閲覧システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nvusatsu-96.html
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
特例監理技術者の配置	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。
再資源化等	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
混合入札	復興JV以外	該当なし
	復興JV	該当なし
		<ul style="list-style-type: none"> ・単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。 ・単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて（平成23年12月28日付け23財第1971号通知（令和2年1月6日一部改正））における特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	一般土木工事	・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	A、B又はC	
許可業種	土木工事業	・建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件 隣接3管内（若松建設）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。 ・隣接3管内（若松建設）とは、会津若松建設事務所管内、喜多方建設事務所管内、南会津建設事務所管内又は県中建設事務所管内（郡山市内に限る。）に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ・隣接3管内（喜多方建設）とは、喜多方建設事務所管内、県北建設事務所管内、県中建設事務所管内（郡山市内に限る。）又は会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ・管内（若松建設）とは、会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ・管内（喜多方建設）とは、喜多方建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 <p>※ 支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負資格業者名簿に記載された委任先をいう。</p>	
技術者の工事経験 必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。（ただし、請負金額が4,000万円未満（建築一式工事の場合は8,000万円未満）になる場合は、専任を要しない。） ・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。 	
企業の工事实績 必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績がある者であること。 	
企業の工事規模実績 必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。 	
JR近接工事 該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。 	

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第246条第1項の規定により公告する。

令和5年5月25日

福島県会津地方振興局長 本田 伸雄

1 入札に付する事項

区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 再度公告 <input checked="" type="checkbox"/> 改めて公告（設計、条件等見直しあり）
		前回公告 工事番号 23-36241-0003 令和5年3月16日公告
工事番号	23-36241-0018	
工事名	治山施設（県営）0401工事 宇入地区	
工事箇所	大沼郡金山町大字八町字宇入地内	
工事概要	谷止工（コンクリート） N=0.5基（V=115.1m ³ ）	
完成期限	工期185日間	
予定価格	契約締結後に公表する。	
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明
起工時期	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当の場合、令和5年4月1日以降に起工した工事である。 ・ 該当なしの場合、令和5年3月31日までに起工した工事である。
最低制限価格	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。
総合評価方式	地域密着型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・ 落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 <p>なお、当該入札では評価基準価格を設定する。</p>
低入札価格調査	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・ 調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
施工体制事前提出方式	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県施工体制事前提出方式の適用工事である。 ・ 施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子入札に参加するには、下記アドレスより事前登録が必要である。 ・ 電子入札システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
電子閲覧	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子閲覧システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
特例監理技術者の配置	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。
再資源化等	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
混合入札	復興JV以外	該当なし
	復興JV	該当なし
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。 ・ 単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて（平成23年12月28日付け23財第1971号通知（令和2年1月6日一部改正））における特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。
資本関係又は人的関係	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資本関係又は人的関係にある企業同士が同一入札へ参加することは認めない。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	一般土木工事	・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	A、B又はC	
許可業種	土木工事業	・建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件 県内	<ul style="list-style-type: none"> ・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。 ・隣接3管内（若松建設）とは、会津若松建設事務所管内、喜多方建設事務所管内、南会津建設事務所管内又は県中建設事務所管内（郡山市内に限る。）に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ・隣接3管内（喜多方建設）とは、喜多方建設事務所管内、県北建設事務所管内、県中建設事務所管内（郡山市内に限る。）又は会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ・管内（若松建設）とは、会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ・管内（喜多方建設）とは、喜多方建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 <p>※ 支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。</p>	
技術者の工事経験 必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。（ただし、請負金額が4,000万円未満（建築一式工事の場合は8,000万円未満）になる場合は、専任を要しない。） ・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。 	
企業の工事实績 必要なし	・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績がある者であること。	
企業の工事規模実績 必要なし	・元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。	
JR近接工事 該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。 	

(別記2)

総合評価点評価基準(地域密着型)

地域密着型の評価に関する評価項目及び基準は以下のとおりとし、地域密着型における加算点の最高点は24.25点(発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は24.75点)とする。

なお、評価基準における基準日は開札日を基本とするが、年度の実績で評価する項目もあるため、技術提案書の作成にあたっては、「総合評価方式様式関係記載留意事項」で各評価項目の評価基準を確認すること。

●特記事項

- 1 工事番号 23-36241-0018
- 2 工事名 治山施設(県営)0401工事 宇入地区
- 3 工事箇所 大沼郡金山町大字八町字宇入地内

以下の番号(※○)の具体的な内容は、共通事項の番号(※○)に対応している

番号	評価基準	左記の具体的な内容
※1	同種・類似工事	谷止工(床固工)又は砂防えん堤工事
※2	施工実績指定金額	
※3	企業の工事成績の評価対象期間 過去5年以内(ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで)	(注)同一発注種別の工事で、評価対象期間の中で竣工検査日が最も新しい工事成績評定を評価対象とする。(同種・類似工事ではなく、同一発注種別工事であることに注意すること。) ----- 同一発注種別 一般土木工事
※4	同一市町村内工事实績の対象となる市町村	金山町
※5		地域要件 県内
※6	入札参加者の所在地等の評価対象	
	入札参加者の所在地	上位点 ※4の市町村 中位点 宮下土木事務所管内
	消防団への継続加入状況 (加入消防団の所在地)	上位点 宮下土木事務所管内 下位点 会津若松建設事務所管内 (宮下土木事務所管内を除く)
	ボランティア活動への取り組み、※7~※10	宮下土木事務所管内
※7	災害時の出動実績 又は 災害時の応援協定締結	《一般土木工事、舗装工事》 ※7~※10から2項目を選択すること。
※8	新卒・離職者の雇用実績	《建築工事、電気設備工事、暖冷房衛生設備工事》
※9	雇用の維持・確保	※7~※9から2項目を選択すること。
※10	除雪、維持補修業務の履行実績	注) 選択した2項目のみ記載すること
※11	橋梁、ポンプ等の工場製作を含む工事の評価対象技術者	—
<p>※「消防団への継続加入」(様式第11号)の記載における留意点 地域要件が喜多方建設事務所管内又は南会津建設事務所管内である場合で、消防団所在地が北塩原村又は南会津町である場合は、所属する分団名まで記載すること。</p>		

抽出事案説明書

【担当部局名：警察本部】

入札方式	条件付一般競争入札方式(価格競争)
発注機関	会計課
工事名	張出式大型道路標識設置(双葉)2-1工事
工事種別	一般土木工事
工事概要	張出式大型道路標識更新 4基
予定価格の範囲	5百万円未満
入札参加資格 又は 随意契約とした理由	1 格付要件 B・C・D 2 地域要件 管内 3 その他の要件 なし
入札参加資格設定 の経緯及び理由 又は 随意契約の見積もりを徴 する相手方を選定した経 緯及び理由	本工事は特殊又は技術的難易度の高い工事に該当しないことから、格付要件及び地域要件のみ設定することとし、その他の要件は付していない。 ※「工事の請負契約に係る条件付き一般競争入札参加資格の設定等に関する要綱」第9条別記により設定。
初度入札年月日	令和4年9月15日
閲覧業者数	電子閲覧
質問業者数	0者
応札者がなかった理由の 分析(アンケート調査等を 実施した場合は、その方 法等及び結果も併せて記 載すること。)	管内に応札対象となる業者が少ない。
不調回数	1回
その後の対応及び結果	当該案件については、積算誤りがなく応札者がなかったため、入札参加条件を見直し「改めて公告」を実施。 格付要件 B・C・D → A・B・C・D 地域要件 管内 → 隣接3管内 入札年月日 令和4年10月7日 応札者 1者 予定価格超過 1者(10月14日再度入札により落札) 無効又は失格 0者 予定価格(税込:円) 2,882,000円 当初契約金額(税込:円) 2,860,000円 落札率 99.23% 請負業者名 福島ルート産業(株) (いわき市好間工業団地)
備考	

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

令和4年8月29日

福島県警察本部長 児嶋 洋平

1 入札に付する事項

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再度公告 <input type="checkbox"/> 改めて公告(設計、条件等の見直しあり)	<input type="checkbox"/> 前回公告 なし
工事番号	22-80060-0069	
工事名	張出式大型道路標識設置(双葉)2-1工事	
工事箇所	双葉郡葛尾村大字落合 地内ほか	
工事概要	張出式大型道路標識更新 4基	
完成期限	工期150日間	
予定価格	契約締結後に公表する。	
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明
起工時期	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・該当の場合、令和4年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当なしの場合、令和4年3月31日までに起工した工事である。
最低制限価格	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。
総合評価方式	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。なお、当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
施工体制事前提出方式	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県施工体制事前提出方式の適用工事 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札の参加には、下記アドレスより事前登録が必要 ・電子入札システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
電子閲覧	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
再資源化等	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
特例監理技術者の配置	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業法第26条第3項ただし書きの規定の適用を受ける監理技術者(以下、「特例監理技術者」という。)の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。

混合 入札	復興JV以外	該当なし	・単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
	復興JV	該当なし	・単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて（平成23年12月28日付け23財第1971号通知（平成27年3月20日一部改正））における特定建設工事共同企業体の参加を認める混合入札である。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件を全て満たしている者であること。

発注種別	一般土木工事	・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	B・C・D	
許可業種	とび・土工 事業	・建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件	管内	・管内とは、相双建設事務所管内に本店又は支店・営業所(※)を有する者であること。 ※支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。
技術者の工事経験	必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。（ただし、請負金額が3,500万円未満（建築一式工事の場合は7,000万円未満）になる場合は、専任を要しない。） ・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であって、共同施工方式ではなく、分担施工方式による場合は、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
企業の工事实績	必要なし	
企業の工事实績	必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績があること。
企業の工事規模実績	必要なし	
企業の工事規模実績	必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
JR近接工事	該当なし	
JR近接工事	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。（電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにより入札参加の受付をすること。）

また、設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

なお、設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場 所 等
設計図書等の閲覧等	令和4年8月29日（月）～ 令和4年9月14日（水）	電子閲覧システム
設計図書等の質問	令和4年8月29日（月）～ 令和4年9月1日（木）	福島県福島市杉妻町5番75号 福島県警察本部会計課 電話番号 024-522-2151 内線2263 ファクシミリ 024-521-6260 電子メール -
質問の回答予定	令和4年9月5日（月）	福島県警察本部ホームページ (http://www.police.pref.fukushima.jp/) ※入札書等の提出前に、必ず本ホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付	令和4年9月8日（木）～ 令和4年9月9日（金）	・電子入札の場合に限る。 ・電子入札システムへの入力による。
入札書等の提出	令和4年9月13日（火） 午前9時00分～午後5時00分 令和4年9月14日（水） 午前9時00分～午後3時00分	・電子入札システムへの入力による。 ※令和4年4月1日以降に入札公告する案件より、入札書等提出期間は2日間とする。 ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。
開 札	令和4年9月15日（木） 午前11時00分	開札結果は次の場所により公開とする。 福島市杉妻町5番75号 福島県警察本部庁舎1階 入札室
落札者の決定予定日	令和4年9月21日（水）	

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで（福島県の休日を定める条例（平成元年福島県条例第7号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。）です。

※ 電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。
なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適合の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県警察本部警務部会計課
電話番号 024-522-2151（内線2263）
ファクシミリ 024-521-6260
電子メール -

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

令和4年9月21日

福島県警察本部長 児嶋 洋平

1 入札に付する事項

区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 再度公告	<input checked="" type="checkbox"/> 改めて公告(設計、条件等の見直しあり)
	前回公告 工事番号 22-80060-0069 令和4年8月29日公告		
工事番号	22-80060-0069		
工事名	張出式大型道路標識設置(双葉)2-1工事		
工事箇所	双葉郡葛尾村大字落合 地内ほか		
工事概要	張出式大型道路標識更新 4基		
完成期限	令和5年3月31日限り		
予定価格	契約締結後に公表する。		
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明	
起工時期	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・該当の場合、令和4年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当なしの場合、令和4年3月31日までに起工した工事である。 	
最低制限価格	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。 	
総合評価方式	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。なお、当該入札では評価基準価格を設定する。 	
低入札価格調査	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。 	
施工体制事前提出方式	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県施工体制事前提出方式の適用工事 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。 	
電子入札	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札の参加には、下記アドレスより事前登録が必要 ・電子入札システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html 	
電子閲覧	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html 	
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。 	
再資源化等	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。 	
特例監理技術者の配置	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> 建設業法第26条第3項ただし書きの規定の適用を受ける監理技術者(以下、「特例監理技術者」という。)の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。 	

混合 入札	復興JV以外	該当なし	・単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
	復興JV	該当なし	・単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて（平成23年12月28日付け23財第1971号通知（平成27年3月20日一部改正））における特定建設工事共同企業体の参加を認める混合入札である。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件を全て満たしている者であること。

発注種別	一般土木工事	・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	A・B・C・D	
許可業種	とび・土工 事業	・建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件	隣接3管内	・隣接3管内とは、相双建設事務所管内、県北建設事務所管内、県中建設事務所管内（田村市、田村郡内に限る。）、いわき建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ※支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。
技術者の工事経験	必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。（ただし、請負金額が3,500万円未満（建築一式工事の場合は7,000万円未満）になる場合は、専任を要しない。） ・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であって、共同施工方式ではなく、分担施工方式による場合は、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
企業の工事実績	必要なし	
企業の工事規模実績	必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
JR近接工事	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。

入札（見積）執行調書
 入札（契約）結果書

年災		事項	交通安全施設整備費	契約	令和4年10月20日
工事番号	第22-8006 0-0069号	工事名	張出式大型道路標識設置(双葉)2-1工事	着工	令和4年10月20日
入札執行年月日	令和4年10月14日	発注種別	一般土木工事	完成	令和5年3月31日
審議番号	公所		本庁		
路線・河川名				予定価格	2,882,000円
工事箇所	自 双葉郡葛尾村大字落合 地内ほか			最低制限価格	2,651,440円
	至			調査基準価格	-
工事概要	張出式大型道路標識更新 4基				

業者コード	落札者の住所			
業者名	入札額及び再入札額		落札額(契約額)	
100002992	いわき市好間工業団地3-5			
福島ルート産業(株)	(1) 2,650,000	(2) 2,600,000	2,860,000	
	(3)	(4)		
	(1)	(2)		
	(3)	(4)		
	(1)	(2)		
	(3)	(4)		
	(1)	(2)		
	(3)	(4)		
	(1)	(2)		
	(3)	(4)		
	(1)	(2)		
	(3)	(4)		
	(1)	(2)		
	(3)	(4)		
	(1)	(2)		
	(3)	(4)		
	(1)	(2)		
	(3)	(4)		

※ 上記入札額に、消費税を加算した額が地方自治法上の申し込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

条件付一般競争入札参加資格確認等一覧表

入札執行権者 会計課長

立会人職氏名 ー

工事番号	第22-80060-0069号
工事名	張出式大型道路標識設置(双葉)2-1工事

年月日	公告	R4.8.29	落札者決定	R4.10.19	条件設定	地方審査委員会	-	資格審査	地方審査委員会	-
	開札	R4.10.14				本庁審査委員会	審議省略		本庁審査委員会	-

No.	入札参加者	入札参加資格の確認結果										落札候補者の順位	入札結果	備考	
	商号、名称又は特定建設工事共同企業体	① 工事等請負 有資格業者 名簿に登録 されている	② 地方自治法 施行令第167 条の4第1項 のいずれかに 該当しない	③ 入札参加 資格停止 期間中でな い	④ 会社更生 手続又は民 事再生手 続中でない	⑤ 有効な経営 審査を受け ている	⑥ 格付要件	⑦ 地域要件							
1	福島ルート産業(株)	○	○	○	○	○	○	○					1	2,600,000	落札者
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															

抽出事案説明書

【担当部局名:土木部】

入札方式	条件付一般競争入札方式(総合評価方式・地域密着型)
発注機関	会津若松建設事務所
工事名	砂防(交付)工事(付替道路)
工事種別	一般土木工事
工事概要	工事箇所 会津若松市東山町大字石山地内(慶山沢筋) 付替道路工 L=143.4m W=3.0m
予定価格の範囲	3千万円未満
入札参加資格 又は 随意契約とした理由	1 格付要件 A、B又はC 2 地域要件 管内 3 その他の要件 なし
入札参加資格設定 の経緯及び理由 又は 随意契約の見積もりを徴 する相手方を選定した経 緯及び理由	本工事は特殊又は技術的難易度の高い工事に該当しないことから、格付要件及び地域要件のみ設定することとし、その他の要件は付していない。 ※「工事の請負契約に係る条件付き一般競争入札参加資格の設定等に関する要綱」第9条別記により設定。
初度入札年月日	令和4年9月7日
閲覧業者数	
質問業者数	0者
応札者がなかった理由の 分析(アンケート調査等 を実施した場合は、その方 法等及び結果も併せて記 載すること。)	聴き取り調査を実施した結果、全者において、工期が短いため年度内の工事完成が困難であると判明した。
不調回数	2回
その後の対応及び結果	<p>当該案件については、設計見直しを含め計2回入札公告(条件付一般競争入札)を実施したが、いずれも落札者及び応札者がなかったため、工事箇所が所在する会津若松建設事務所管内の一般土木工事登録業者(格付等級A、B及びC)数者から聞き取り調査を実施した。その結果、数者から、標準工期が確保されれば入札参加が可能であるという回答があったことから、標準工期を確保し、単価を最新のものに入れ替えて改めて入札を実施した。</p> <p>入札・契約の方法 条件付一般競争入札(総合評価方式) 契約年月日 令和5年3月2日 応札者 3者 予定価格超過 なし 無効又は失格 なし 予定価格(税込:円) 29,626,300円 当初契約金額(税込:円) 27,210,150円 落札率 91.84% 業者名 美里建設工業建設(株) (大沼郡会津美里町新屋敷字沢道西)</p>
備考	

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別 格付等級	一般土木工事 A、B又はC	・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
許可業種	土木工事業	・建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件 管内（若松建設）	<p>・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。</p> <p>・隣接3管内（若松建設）とは、会津若松建設事務所管内、喜多方建設事務所管内、南会津建設事務所管内又は県中建設事務所管内（郡山市内に限る。）に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。</p> <p>・隣接3管内（喜多方建設）とは、喜多方建設事務所管内、県北建設事務所管内、県中建設事務所管内（郡山市内に限る。）又は会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。</p> <p>・管内（若松建設）とは、会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。</p> <p>・管内（喜多方建設）とは、喜多方建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。</p> <p>※ 支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。</p>	
技術者の工事経験 必要なし	<p>・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。（ただし、請負金額が3,500万円未満（建築一式工事の場合は7,000万円未満）になる場合は、専任を要しない。）工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であって、共同施工方式ではなく、分担施工方式による場合は、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、受注工事は公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。</p> <p>・ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。</p> <p>・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。</p>	
企業の工事実績 必要なし	<p>・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績がある者であること。</p>	
企業の工事規模実績 必要なし	<p>・元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。</p>	
JR近接工事 該当なし	<p>・該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。</p> <p>なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。</p>	

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。（電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をすること。）

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の閲覧等	令和4年8月4日(木) ~ 令和4年9月5日(月)	電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで(福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)です。
設計図書等の質問	令和4年8月4日(木) ~ 令和4年8月16日(火)	会津若松市追手町7番5号 福島県会津若松建設事務所 総務部総務課 電話番号 0242-29-5410 ファクシミリ 0242-29-5413 電子メール wakamatsu.ken@pref.fukushima.lg.jp
質問の回答予定	令和4年8月19日(金)	福島県会津地方振興局出納室ホームページ 入札書等の提出前に、必ずホームページにて、 質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付(電子入札)	令和4年8月24日(水) 午前9時00分 ~ 令和4年8月25日(木) 午後5時00分	電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時まで(福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)となります。 なお、総合評価方式に該当する場合、技術提案書は、入札参加受付の際に添付ファイルとして提出してください。
入札書等の提出(電子入札)	令和4年9月2日(金) 午前9時00分 ~ 午後5時00分 令和4年9月5日(月) 午前9時00分 ~ 午後3時00分	※令和4年4月1日以降に入札公告する案件より、入札書等提出期間は2日間とする。 ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。
開札(電子入札)	令和4年9月7日(水) 午前10時00分	左記開札後、開札結果を以下の場所で終日公開する。 会津若松市追手町7番5号 福島県会津若松合同庁舎 新館2階 出納室前廊下
落札者の決定予定日	令和4年9月13日(火)	

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。
なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適合の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

(別記2)

総合評価点評価基準(地域密着型)

地域密着型の評価に関する評価項目及び基準は以下のとおりとし、地域密着型における加算点の最高点は24点(発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は24.25点)とする。

なお、評価基準における基準日は開札日を基本とするが、年度の実績で評価する項目もあるため、技術提案書の作成にあたっては、「総合評価方式様式関係記載留意事項」で各評価項目の評価基準を確認すること。

●特記事項

- 1 工事番号 22-41340-0223
- 2 工事名 砂防(交付)工事(付替道路)
- 3 工事箇所 会津若松市東山町大字石山地内(慶山沢筋)

以下の番号(※○)の具体的な内容は、共通事項の番号(※○)に対応している

番号	評価基準	左記の具体的な内容	
※1	同種・類似工事	道路改良工事	
※2	施工実績指定金額		
※3	企業の工事成績の評価対象期間 過去5年以内(ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで)	(注)同一発注種別の工事で、評価対象期間の中で竣工検査日が最も新しい工事成績評価対象とする。(同種・類似工事ではなく、同一発注種別工事であることを注意すること。)	
		同一発注種別	一般土木工事
※4	同一市町村内工事实績の対象となる市町村	会津若松市	
※5		地域要件	管内(若松建設)
※6	入札参加者の所在地等の評価対象		
	入札参加者の所在地	上位点	※4の市町村
		中位点	会津若松建設事務所管内 (宮下土木事務所管内を除く)
	消防団への継続加入状況 (加入消防団の所在地)	上位点	会津若松建設事務所管内 (宮下土木事務所管内を除く)
		下位点	宮下土木事務所管内
	ボランティア活動への取り組み、※7~※10	会津若松建設事務所管内 (宮下土木事務所管内を除く)	
※7	災害時の出動実績 又は 災害時の応援協定締結	《一般土木工事、舗装工事》 ※7~※10から2項目を選択すること。	
※8	新卒・離職者の雇用実績	《建築工事、電気設備工事、暖冷房衛生設備工事》	
※9	雇用の維持・確保	※7~※9から2項目を選択すること。	
※10	除雪、維持補修業務の履行実績	注) 選択した2項目のみ記載すること	
※11	橋梁、ポンプ等の工場製作を含む工事の評価対象技術者	-	
<p>※「消防団への継続加入」(様式第11号)の記載における留意点 地域要件が喜多方建設事務所管内又は南会津建設事務所管内である場合で、消防団所在地が北塩原村又は南会津町である場合は、所属する分団名まで記載すること。</p>			

当初・変更

工事執行機関 41340 会津若松建設事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和 年 月 日
工事番号	22-41340-0223	工事名	砂防（交付）工事（付替道路）	着工	令和 年 月 日
入札執行年月日	令和4年9月7日	発注種別	01 一般土木工事	完成	令和 年 月 日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	慶山沢筋		予定価格	29,899,100	
工事箇所 自	会津若松市東山町大字石山地内		最低制限価格		
至			調査基準価格	27,453,140	
工事概要	付替道路工 L=143.4m W=3.0m		(予定価格に占める法定福利費概算額)	-	

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100003210 永島建設（株）	(1) 24,473,000 (3)	(2) (4)	辞退
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第246条第1項の規定により公告する。

令和4年9月22日

福島県会津地方振興局長 高野 武彦

1 入札に付する事項

区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 再度公告 <input checked="" type="checkbox"/> 改めて公告（設計、条件等見直しあり） 前回公告 工事番号 22-41340-0223 令和4年8月4日公告
工事番号	22-41340-0291	
工事名	砂防（交付）工事（付替道路）	
工事箇所	会津若松市東山町大字石山地内（慶山沢筋）	
工事概要	付替道路工 L=143.4m W=3.0m	
完成期限	令和5年3月31日限り	
予定価格	契約締結後に公表する。	
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明
起工時期	該当	・該当の場合、令和4年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当なしの場合、令和4年3月31日までに起工した工事である。
最低制限価格	該当なし	・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。
総合評価方式	地域密着型	・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 なお、当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当	・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
施工体制事前提出方式	該当なし	・福島県施工体制事前提出方式の適用工事である。 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当	・電子入札に参加するには、下記アドレスより事前登録が必要である。 ・電子入札システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
電子閲覧	該当	・電子閲覧システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	・落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
特例監理技術者の配置	該当	建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。
再資源化等	該当	・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
混合入札	復興JV以外	該当なし
	復興JV	該当なし
		・単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。 ・単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて（平成23年12月28日付け23財第1971号通知（令和2年1月6日一部改正））における特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第246条第1項の規定により公告する。

令和5年1月26日

福島県会津地方振興局長 高野 武彦

1 入札に付する事項

区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 再度公告 <input checked="" type="checkbox"/> 改めて公告（設計、条件等見直しあり） 前回公告 工事番号 22-41340-0291 令和4年9月22日公告
工事番号	22-41340-0384	
工事名	砂防（交付）工事（付替道路）	
工事箇所	会津若松市東山町大字石山地内（慶山沢筋）	
工事概要	付替道路工 L=143.4m W=3.0m	
完成期限	工期218日間（フレックス期間を含む）	
予定価格	契約締結後に公表する。	
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明
起工時期	該当	・該当の場合、令和4年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当なしの場合、令和4年3月31日までに起工した工事である。
最低制限価格	該当なし	・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。
総合評価方式	地域密着型	・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 なお、当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当	・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
施工体制事前提出方式	該当なし	・福島県施工体制事前提出方式の適用工事である。 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当	・電子入札に参加するには、下記アドレスより事前登録が必要である。 ・電子入札システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
電子閲覧	該当	・電子閲覧システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	・落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
特例監理技術者の配置	該当	建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。
再資源化等	該当	・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
混合入札	復興JV以外	該当なし
	復興JV	該当なし

当初

工事執行機関 41340 会津若松建設事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項			契約	令和5年3月2日
工事番号	22-41340-0384	工事名	砂防（交付）工事（付替道路）		着工	令和5年4月3日
入札執行年月日	令和5年2月22日	発注種別	01 一般土木工事		完成	令和5年10月5日
審議番号	公所	000000	本庁		(フレックス工事)	
路線・河川名	慶山沢筋			予定価格	29,626,300	
工事箇所 自	会津若松市東山町大字石山地内			最低制限価格		
至				調査基準価格	27,210,150	
工事概要	付替道路工 L=143.4m W=3.0m					

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100002435 (株)丸秀組	(1) 23,985,000 (3)	(2) (4)	
100003210 永島建設(株)	(1) 24,938,000 (3)	(2) (4)	
100003602 美里建設工業(株)	大沼郡会津美里町新屋敷字沢道西甲1705-1		
	(1) 24,736,500 (3)	(2) (4)	27,210,150
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

抽出事案説明書

【担当部局名：環境創造センター】

入札方式	条件付き一般競争入札
発注機関	環境創造センター
工事名	実証試験施設外周柵設置工事
工事種別	01_一般土木工事
工事概要	防護柵工 L=48.8m
予定価格の範囲	5百万円未満
入札参加資格 又は 随意契約とした理由	1 格付要件 B, C又はD 2 地域要件 管内 3 その他の要件 なし
入札参加資格設定 の経緯及び理由 又は 随意契約の見積もりを徴 する相手方を選定した経 緯及び理由	本工事は特殊又は技術的難易度の高い工事に該当しないことから、格付要件及び地 域要件のみ設定することとし、その他の要件は付していない。 ※「工事の請負契約に係る条件付き一般競争入札参加資格の設定等に関する要綱」第 9条別記により設定。
初度入札年月日	令和4年10月21日
閲覧業者数	
質問業者数	0者
応札者がなかった理由の 分析(アンケート調査等 を実施した場合は、その方 法等及び結果も併せて記 載すること。)	当該案件については、資格要件に見合う業者数社に聞き取りを行った。その業者らは、 電子閲覧による公告は確認したが、以下のコメントがあり、応札の意思は見られなかつ た。 ・他工事対応により、応札できない可能性が高い。 ・利益がでにくいと推察される。
不調回数	3回
その後の対応及び結果	設定変更なしでの再公告では、再び応札者なしの可能性が高いため、入札参加資格 を再検討した結果、格付要件をA, B, C又はDとし、それ以外は変更せず、再度公告し た。 再度公告においては、1者(格付A)応札した。再々入札にて超過により入札不調とな り、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号による不落随意契約へ移行した。 入札・契約の方法 随意契約 契約年月日 令和4年12月12日 応札者 1者 予定価格超過 1者 無効又は失格 0者 予定価格(税込み:円) 2, 887, 500円 当該契約金額 2, 805, 000円 落札率 97. 1% 請負業者名 総合緑建(株)(会津若松市真宮新町北)
備考	

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

令和4年10月4日

福島県環境創造センター所長 上楯 治男

1 入札に付する事項

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再度公告 <input type="checkbox"/> 改めて公告(設計、条件等の見直しあり)	<input type="checkbox"/> 前回公告 なし
工事番号	22-16170-0004	
工事名	実証試験施設外周柵設置工事	
工事箇所	会津若松市湊町大字赤井地内	
工事概要	防護柵工 L=48.8m	
完成期限	工期150日間	
予定価格	契約締結後に公表する。	
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明
起工時期	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・該当の場合、令和4年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当なしの場合、令和4年3月31日までに起工した工事である。
最低制限価格	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。
総合評価方式	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。なお、当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
施工体制事前提出方式	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県施工体制事前提出方式の適用工事 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札の参加には、下記アドレスより事前登録が必要 ・電子入札システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
電子閲覧	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
特例監理技術者の配置	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「特例監理技術者」という。)の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。
再資源化等	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

混合 入札	復興JV 以外	該当なし	単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
	復興JV	該当なし	単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて(平成23年12月28日付け23財第1971号通知(令和2年1月6日一部改正))における特定建設工事共同企業体の参加を認める混合入札である。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	一般土木工事	<ul style="list-style-type: none"> 開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	B、C又はD	
許可業種	土木工事業	<ul style="list-style-type: none"> 建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件	管内	<ul style="list-style-type: none"> 県内とは、福島県内に本店を有する者であること。 隣接3管内とは、会津若松建設事務所管内、県中建設事務所管内(郡山市内に限る。)、喜多方建設事務所管内又は南会津建設事務所管内に本店又は支店・営業所*を有する者であること。 管内とは、会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所*を有する者であること。 * 支店・営業所とは、県内に本店を有する者(県内業者)の支店・営業所であって開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。
技術者の工事経験	必要なし	<ul style="list-style-type: none"> 左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。(ただし、請負金額が3,500万円未満(建築一式工事の場合は7,000万円未満)になる場合は、専任を要しない。) 工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
企業の工事实績	必要なし	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績があること。
企業の工事規模実績		元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の

必要なし	欄に表示した金額以上の施工実績 (JV の場合は、出資比率に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
J R 近接工事 該当なし	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者 (在来線) 資格認定証」を有する者をいう。

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにより入札参加の受付をすること。)

また、設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

なお、設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の閲覧等	令和4年10月4日(火)～ 令和4年10月17日(月)	電子閲覧システム
設計図書等の質問	令和4年10月4日(火)～ 令和4年10月7日(金)	田村郡三春町深作10番2号 環境創造センター総務企画部総務課 電話番号 0247-61-6111 ファクシミリ 0247-61-6119 電子メール kansou-cen@pref.fukushima.lg.jp
質問の回答予定	令和4年10月12日(水)	環境創造センターホームページ 入札書等の提出前に、必ず本ホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付	—	・電子入札の場合に限る。 ・電子入札システムへの入力による。
入札書等の提出	郵便局差出期限日 令和4年10月17日(月) 配達日指定期日 令和4年10月19日(水)	入札書のあて先は「福島県」と記載し、提出部数は1部とする。 郵便番号 963-7700 田村郡三春町深作10番2号 福島県環境創造センター
開札	令和4年10月21日(金) 午前10時00分	開札は公開とする。 田村郡三春町深作10番2号 福島県環境創造センター本館小会議室
落札者の決定予定日	令和4年10月25日(火)	

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで(福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。)です。

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適合の通知については、入札説明書による。

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

令和4年11月7日

福島県環境創造センター所長 上椋 治男

1. 入札に付する事項

区分	□ 新規	■ 再度公告 □ 改めて公告 (設計、条件等の見直しあり)
		前回公告 令和4年10月4日
工事番号	22-16170-0004	
工事名	実証試験施設外周柵設置工事	
工事箇所	会津若松市湊町大字赤井地内	
工事概要	防護柵工 L=48.8m	
完成期限	令和5年3月31日限り	
予定価格	契約締結後に公表する。	
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明
起工時期	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当の場合、令和4年4月1日以降に起工した工事である。 ・ 該当なしの場合、令和4年3月31日までに起工した工事である。
最低制限価格	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。
総合評価方式	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・ 落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。なお、当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・ 調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
施工体制事前提出方式	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県施工体制事前提出方式の適用工事 ・ 施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子入札の参加には、下記アドレスより事前登録が必要 ・ 電子入札システム (アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
電子閲覧	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子閲覧システム (アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
特例監理技術者の配置	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「特例監理技術者」という。)の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。
再資源化等	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

混合 入札	復興JV 以外	該当なし	単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
	復興JV	該当なし	単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて(平成23年12月28日付け23財第1971号通知(令和2年1月6日一部改正))における特定建設工事共同企業体の参加を認める混合入札である。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	一般土木工事	<ul style="list-style-type: none"> ・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	A、B、C又はD	
許可業種	土木工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件	管内	<ul style="list-style-type: none"> ・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。 ・隣接3管内とは、会津若松建設事務所管内、県中建設事務所管内(郡山市内に限る。)、喜多方建設事務所管内又は南会津建設事務所管内に本店又は支店・営業所*を有する者であること。 ・管内とは、会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所*を有する者であること。 <p>* 支店・営業所とは、県内に本店を有する者(県内業者)の支店・営業所であって開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。</p>
技術者の工事経験	必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。(ただし、請負金額が3,500万円未満(建築一式工事の場合は7,000万円未満)になる場合は、専任を要しない。) ・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式による場合は、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
企業の工事实績	必要なし	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績があること。
企業の工事規模実績		元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の

必要なし	欄に表示した金額以上の施工実績(JV の場合は、出資比率に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
J R 近接工事 該当なし	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにより入札参加の受付をすること。)

また、設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

なお、設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の閲覧等	令和4年11月7日(月)～ 令和4年11月18日(金)	電子閲覧システム
設計図書等の質問	令和4年11月7日(月)～ 令和4年11月10日(木)	田村郡三春町深作10番2号 環境創造センター総務企画部総務課 電話番号 0247-61-6111 ファクシミリ 0247-61-6119 電子メール kansou-cen@pref.fukushima.lg.jp
質問の回答予定	令和4年11月14日(月)	環境創造センターホームページ 入札書等の提出前に、必ず本ホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付	—	・電子入札の場合に限る。 ・電子入札システムへの入力による。
入札書等の提出	郵便局差出期限日 令和4年11月18日(金) 配達日指定期日 令和4年11月24日(木)	入札書のあて先は「福島県」と記載し、提出部数は1部とする。 郵便番号 963-7700 田村郡三春町深作10番2号 福島県環境創造センター
開札	令和4年11月25日(金) 午後2時00分	開札は公開とする。 田村郡三春町深作10番2号 福島県環境創造センター本館大会議室
落札者の決定予定日	令和4年11月30日(水)	

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで(福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。)です。

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

当初・変更

工事執行機関 16170 環境創造センター

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和 年 月 日
工事番号	22-16170-0004	工事名	実証試験施設外周柵設置工事	着工	令和 年 月 日
入札執行年月日	令和4年11月25日	発注種別	01 一般土木工事	完成	令和 年 月 日
審議番号	公所	本庁			
路線・河川名	会津レクリエーション公園		予定価格	2,887,500	
工事箇所 自	福島県会津若松市湊町大字赤井地内		最低制限価格	2,656,500	
至	福島県会津若松市湊町大字赤井地内		調査基準価格		
工事概要	外周柵（耐雪型）	外周柵基礎	門扉	門扉基礎	

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100002477 総合緑建（株）	会津若松市真宮新町北4-63-1		
	(1) 2,860,000	(2)	超過
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

当初・変更

工事執行機関 16170 環境創造センター

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和4年12月12日
工事番号	22-16170-0004	工事名	実証試験施設外周柵設置工事	着工	令和4年12月12日
入札執行年月日	令和4年12月6日	発注種別	01 一般土木工事	完成	令和5年3月31日
審議番号	公所	本庁			
路線・河川名	会津レクリエーション公園		予定価格	2,887,500	
工事箇所 自	福島県会津若松市湊町大字赤井地内		最低制限価格	2,656,500	
至	福島県会津若松市湊町大字赤井地内		調査基準価格		
工事概要	外周柵（耐雪型）	外周柵基礎	門扉	門扉基礎	

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100002477 総合緑建（株）	会津若松市真宮新町北4-63-1		
	(1) 2,800,000	(2) 2,700,000	2,805,000
	(3) 2,550,000	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

抽出事案説明書

【担当部局名:猪苗代土木事務所】

入札方式	条件付一般競争入札方式(総合評価方式・特別簡易型)
発注機関	猪苗代土木事務所
工事名	河川(交付)工事(テレメータ更新)
工事種別	通信設備工事
工事概要	工事箇所 耶麻郡猪苗代町大字若宮地内 テレメータ施設更新 N=1式
予定価格の範囲	1億円未満
入札参加資格 又は 随意契約とした理由	1 格付要件 A 2 地域要件 全国 3 その他の要件 なし
入札参加資格設定 の経緯及び理由 又は 随意契約の見積もりを徴 する相手方を選定した経 緯及び理由	本工事は特殊又は技術的難易度の高い工事に該当しないことから、格付要件のみ設定することとし、その他の要件は付していない。
初度入札年月日	令和4年11月9日
閲覧業者数	不明(電子閲覧)
質問業者数	なし
応札者がなかった理由の 分析(アンケート調査等を 実施した場合は、その方 法等及び結果も併せて記 載すること。)	世界的な半導体の供給不足により、機器の製造に時間を要するため。
不調回数	1回
その後の対応及び結果	世界的な半導体の供給不足により、機器の製造に時間を要するため、当該年度の発注を断念し、次年度に発注することとした。 入札・契約の方法 一般条件付入札・特別簡易型 契約年月日 令和5年11月13日 応札者 1者 予定価格超過 0者 無効又は失格 0者 予定価格(税込:円) 27,877,300円 当初契約金額(税込:円) 26,400,000円 落札率 94.7% 請負業者名 (株)東洋技研 (郡山市喜久田町)
備考	

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第246条第1項の規定により公告する。

令和4年10月6日

福島県会津地方振興局長 高野 武彦

1 入札に付する事項

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 再度公告 <input type="checkbox"/> 改めて公告（設計、条件等見直しあり） 前回公告 なし	
工事番号	22-41351-0079		
工事名	河川（交付）工事（テレメータ更新）		
工事箇所	耶麻郡猪苗代町大字若宮地内（裏磐梯三湖）		
工事概要	テレメータ更新 N=1式		
完成期限	令和5年3月31日限り		
予定価格	契約締結後に公表する。		
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明	
起工時期	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・該当の場合、令和4年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当なしの場合、令和4年3月31日までに起工した工事である。 	
最低制限価格	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。 	
総合評価方式	特別簡易型	<ul style="list-style-type: none"> ・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 ・なお、当該入札では評価基準価格を設定する。 	
低入札価格調査	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。 	
施工体制事前提出方式	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県施工体制事前提出方式の適用工事である。 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。 	
電子入札	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札に参加するには、下記アドレスより事前登録が必要である。 ・電子入札システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nvusatsu-98.html 	
電子閲覧	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・電子閲覧システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nvusatsu-96.html 	
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。 	
特例監理技術者の配置	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。 	
再資源化等	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。 	
混合入札	復興JV以外	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。
	復興JV	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて（平成23年12月28日付け23財第1971号通知（令和2年1月6日一部改正））における特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	通信設備工事	・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	A	
許可業種	電気通信工事業	・建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件 全国	<ul style="list-style-type: none"> ・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。 ・隣接3管内（若松建設）とは、会津若松建設事務所管内、喜多方建設事務所管内、南会津建設事務所管内又は県中建設事務所管内（郡山市内に限る。）に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ・隣接3管内（喜多方建設）とは、喜多方建設事務所管内、県北建設事務所管内、県中建設事務所管内（郡山市内に限る。）又は会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ・管内（若松建設）とは、会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ・管内（喜多方建設）とは、喜多方建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 <p>※ 支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。</p>	
技術者の工事経験 必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。（ただし、請負金額が3,500万円未満（建築一式工事の場合は7,000万円未満）になる場合は、専任を要しない。）工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であって、共同施工方式ではなく、分担施工方式による場合は、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、受注工事は公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。 ・ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。 	
企業の工事実績 必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績がある者であること。 	
企業の工事規模実績 必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。 	
JR近接工事 該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。 	

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。（電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をすること。）

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の閲覧等	令和4年10月6日(木) ~ 令和4年11月7日(月)	電子閲覧システム (アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで（福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。）です。
設計図書等の質問	令和4年10月6日(木) ~ 令和4年10月13日(木)	耶麻郡猪苗代町字梨木西70番地 福島県猪苗代土木事務所 総務課 電話番号 0242-62-3102 ファクシミリ 0242-72-1471 電子メール inawashiro.doboku@pref.fukushima.lg.jp
質問の回答予定	令和4年10月17日(月)	福島県会津地方振興局出納室ホームページ 入札書等の提出前に、必ずホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付 (電子入札)	令和4年10月24日(月) 午前9時00分 ~ 令和4年10月25日(火) 午後5時00分	電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時まで（福島県の休日を定める条例（平成元年福島県条例第7号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）となります。 なお、総合評価方式に該当する場合、技術提案書は、入札参加受付の際に添付ファイルとして提出してください。
入札書等の提出 (電子入札)	令和4年11月4日(金) 午前9時00分 ~ 午後5時00分 令和4年11月7日(月) 午前9時00分 ~ 午後3時00分	※令和4年4月1日以降に入札公告する案件より、入札書等提出期間は2日間とする。 ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。
開札 (電子入札)	令和4年11月9日(水) 午前10時00分	左記開札後、開札結果を以下の場所で終日公開する。 会津若松市追手町7番5号 福島県会津若松合同庁舎 新館2階 出納室前廊下
落札者の決定予定日	令和4年11月15日(火)	

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。
なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

(別記2)

総合評価点評価基準(特別簡易型、復旧型又は復興型)

特別簡易型の評価に関する評価項目及び基準は以下のとおりとし、特別簡易型における加算点の最高点は22.25点(発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は22.5点)とする。

なお、評価基準における基準日は開札日を基本とするが、年度の実績で評価する項目もあるため、技術提案書の作成にあたっては、「総合評価方式様式関係記載留意事項」で各評価項目の評価基準を確認すること。

●特記事項

- 1 工事番号 22-41351-0079
- 2 工事名 河川(交付)工事(テレメータ更新)
- 3 工事箇所 耶麻郡猪苗代町大字若宮地内 裏磐梯三湖

以下の番号(※○)の具体的な内容は、共通事項の番号(※○)に対応している

番号	評価基準	左記の具体的な内容	
※1	同種・類似工事	通信設備工事(河川工事に限る) 施工数量指定なし	
※2	施工実績指定金額	5千万円	
※3	企業の工事成績の評価対象期間 過去5年以内(ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで)	(注)同一発注種別の工事で、評価対象期間の中で竣工検査日が最も新しい工事成績評定を評価対象とする。(同種・類似工事ではなく、同一発注種別工事であることに注意すること。)	
		同一発注種別	通信設備工事
※4	同一市町村内工事成績の対象となる市町村	猪苗代町	
※5		地域要件	全国
※6	入札参加者の所在地等の評価対象		
	入札参加者の所在地	上位点	※4の市町村
		中位点	猪苗代土木事務所管内
		下位点	県内
	消防団への継続加入状況 (加入消防団の所在地)	上位点	県内
		下位点	—
	ボランティア活動への取組み、※7～※10	県内	
※7	災害時の出動実績 又は 災害時の応援協定締結	《一般土木工事、舗装工事》 ※7～※10から2項目を選択すること。	
※8	新卒・離職者の雇用実績	《上記以外の工事》	
※9	雇用の維持・確保	※7～※9から2項目を選択すること。	
※10	除雪、維持補修業務の履行実績	注) 選択した2項目のみ記載すること	
※11	橋梁、ポンプ等の工場製作を含む工事の評価対象技術者	—	
※「消防団への継続加入」(様式第11号)の記載における留意点			
地域要件が喜多方建設事務所管内又は南会津建設事務所管内である場合で、消防団所在地が北塩原村又は南会津町である場合は、所属する分団名まで記載すること。			

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第246条第1項の規定により公告する。

令和5年10月5日

福島県会津地方振興局長 本田 伸雄

1 入札に付する事項

区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 再度公告 <input checked="" type="checkbox"/> 改めて公告（設計、条件等見直しあり）
		前回公告 工事番号 23-41351-0060 ●令和5年8月10日公告
工事番号	23-41351-0088	
工事名	河川（補助）工事（テレメータ更新）	
工事箇所	耶麻郡猪苗代町大字若宮地内外（裏磐梯三湖）	
工事概要	テレメータ施設更新 N=1式	
完成期限	令和6年3月29日限り	
予定価格	契約締結後に公表する。	
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明
起工時期	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・該当の場合、令和5年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当なしの場合、令和5年3月31日までに起工した工事である。
最低制限価格	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。
総合評価方式	特別簡易型	<ul style="list-style-type: none"> ・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 ・なお、当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
施工体制事前提出方式	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県施工体制事前提出方式の適用工事である。 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札に参加するには、下記アドレスより事前登録が必要である。 ・電子入札システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
電子閲覧	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・電子閲覧システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
特例監理技術者の配置	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。
再資源化等	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
混合入札	復興JV以外	該当なし
	復興JV	該当なし
資本関係又は人的関係	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・資本関係又は人的関係にある企業同士が同一入札へ参加することは認めない。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	通信設備工事	・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	A又はB	
許可業種	電気通信工事業	・建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件 県内	<ul style="list-style-type: none"> ・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。 ・隣接3管内（若松建設）とは、会津若松建設事務所管内、喜多方建設事務所管内、南会津建設事務所管内又は県中建設事務所管内（郡山市内に限る。）に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ・隣接3管内（喜多方建設）とは、喜多方建設事務所管内、県北建設事務所管内、県中建設事務所管内（郡山市内に限る。）又は会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ・管内（若松建設）とは、会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ・管内（喜多方建設）とは、喜多方建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 <p>※ 支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。</p>	
技術者の工事経験 必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。（ただし、請負金額が4,000万円未満（建築一式工事の場合は8,000万円未満）になる場合は、専任を要しない。） ・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。 	
企業の工事実績 必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績がある者であること。 	
企業の工事規模実績 必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。 	
JR近接工事 該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。 	

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。（電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をすること。）

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の閲覧等	令和5年10月5日(木)～ 令和5年10月30日(月)	電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで(福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)です。
設計図書等の質問	令和5年10月5日(木)～ 令和5年10月11日(水)	耶麻郡猪苗代町字梨木西70番地 福島県猪苗代土木事務所 総務課 電話番号 0242-62-3102 ファクシミリ 0242-72-1471 電子メール inawashiro.doboku@pref.fukushima.lg.jp
質問の回答予定	令和5年10月13日(金)	福島県会津地方振興局出納室ホームページ 入札書等の提出前に、必ずホームページにて、 質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付(電子入札)	令和5年10月18日(水) 午前9時00分～ 令和5年10月19日(木) 午後5時00分	電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時まで(福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)となります。 なお、総合評価方式に該当する場合、技術提案書は、入札参加受付の際に添付ファイルとして提出してください。
入札書等の提出(電子入札)	令和5年10月27日(金) 午前9時00分～午後5時00分 令和5年10月30日(月) 午前9時00分～午後3時00分	※令和4年4月1日以降に入札公告する案件より、入札書等提出期間は2日間とする。 ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。
開札(電子入札)	令和5年11月1日(水) 午前10時00分	左記開札後、開札結果を以下の場所で終日公開する。 会津若松市追手町7番5号 福島県会津若松合同庁舎 新館2階 出納室前廊下
落札者の決定予定日	令和5年11月8日(水)	

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。
なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

(別記2)

総合評価点評価基準(特別簡易型、復旧型又は復興型)

特別簡易型の評価に関する評価項目及び基準は以下のとおりとし、特別簡易型における加算点の最高点は22.5点(発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は23点)とする。

なお、評価基準における基準日は開札日を基本とするが、年度の実績で評価する項目もあるため、技術提案書の作成にあたっては、「総合評価方式様式関係記載留意事項」で各評価項目の評価基準を確認すること。

●特記事項

- 1 工事番号 23-41351-0088
- 2 工事名 河川(補助)工事(テレメータ更新)
- 3 工事箇所 耶麻郡猪苗代町大字若宮地内外(裏磐梯三湖)

以下の番号(※○)の具体的な内容は、共通事項の番号(※○)に対応している

番号	評価基準	左記の具体的な内容	
※1	同種・類似工事	通信設備工事(河川工事に限る)。 施工数量指定なし	
※2	施工実績指定金額	2千万円以上	
※3	企業の工事成績の評価対象期間 過去5年以内(ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで)	(注)同一発注種別の工事で、評価対象期間の中で竣工検査日が最も新しい工事成績評定を評価対象とする。(同種・類似工事ではなく、同一発注種別工事であることに注意すること。)	
		同一発注種別	通信設備工事
※4	同一市町村内工事实績の対象となる市町村	猪苗代町	
※5		地域要件	県内
※6	入札参加者の所在地等の評価対象		
	入札参加者の所在地	上位点	※4の市町村
		中位点	猪苗代土木事務所管内
		下位点	喜多方建設事務所管内 (猪苗代土木事務所管内除く)
	消防団への継続加入状況 (加入消防団の所在地)	上位点	猪苗代土木事務所管内
		下位点	喜多方建設事務所管内 (猪苗代土木事務所管内除く)
	ボランティア活動への 取組み、※7～※10	喜多方建設事務所管内	
※7	災害時の出動実績 又は 災害時の応援協定締結	《一般土木工事、舗装工事》 ※7～※10から2項目を選択すること。	
※8	新卒・離職者の雇用実績	《上記以外の工事》	
※9	雇用の維持・確保	※7～※9から2項目を選択すること。	
※10	除雪、維持補修業務の履行実績	注) 選択した2項目のみ記載すること	
※11	橋梁、ポンプ等の工場製作を含む工事の評価対象技術者	-	

※「消防団への継続加入」(様式第11号)の記載における留意点

地域要件が喜多方建設事務所管内又は南会津建設事務所管内である場合で、消防団所在地が北塩原村又は南会津町である場合は、所属する分団名まで記載すること。

条件付一般競争入札参加資格確認等一覧表

(入札執行権者 福島県会津地方振興局長)

(立会人職氏名)

工事番号	23-41351-0088	年月日	公告	令和5年10月5日	落札者決定	令和5年11月8日	条件設定	地方審査委員会	令和5年8月8日	資格確認	地方審査委員会	—
工事名	河川(補助)工事 (テレメータ更新)		開札	令和5年11月1日				本庁審査委員会	—		本庁審査委員会	—

No.	入札参加者	入札参加資格の確認										落札候補者の順位	入札結果	備考	
	商号、名称又は特定建設工事共同企業体	① 工事等請負有資格業者名簿に登録されている	② 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当しない	③ 入札参加資格停止期間中でない	④ 会社更生手続又は民事再生手続中でない	⑤ 有効な経営事項審査を受けている	⑥ 格付要件	⑦ 地域要件							
1	(株)東洋技研	○	○	○	○	○	○	○					1	24,000,000	落札者
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															

総合評価方式入札結果

(猪苗代土木事務所長)

工事種別 通信設備工事

工事執行権者 喜多方建設事務所長

工事番号	23-41351-0088	工事名	河川(補助)工事(テレメータ更新)	予定価格(円)	27,877,300	工期	令和6年3月29日限り	開札予定日	令和5年11月1日
路線河川名	裏磐梯三湖	工事箇所	耶麻郡猪苗代町大字若宮地内外	工事の概要	テレメータ施設更新 N=1式			技術審査日	令和5年10月31日

学識経験者の職・氏名		落札者決定基準			落札者の決定	
職業等	氏名	意見の適否	意見聴取月日	落札者決定の際の意見聴取	意見の適否	意見聴取月日
令和4年度第8回福島県総合評価委員会議		適	令和5年3月8日	不要		令和 年 月 日
						令和 年 月 日

入札参加者	入札参加者の所在地 (契約する本店・支店・営業所)	標準点	加算点	標準点 +加算点 (A)	入札額 (円:税抜き) (B)	評価値算出価格 (円:税抜き) (C)	評価値 (A/C) ×10,000,000	順位	低価格入 札の該当	備 考
(株)東洋技研	郡山市	100	11.50	111.50	24,000,000	24,000,000	46.4583	1	-	落札者
入札参加者 1者										

※評価値は少数第5位を切り捨て、少数第4位まで表記する。ただし、表記の値では順位が分からない場合は、順位が分かる桁数で表記する。開札時点で有効の入札参加者は全て順位を記載すること。
 ※契約締結後の公表時には予定価格を記載して公表すること。また、備考欄には、「落札者」「無効(理由も記載すること)」「失格(理由も記載すること)」等を記載すること。
 ※学識経験者の欄が不足する場合は、「別紙のとおり」と記載して会議出席者名簿等を添付すること。
 ※低価格入札の該当欄には、調査基準価格を下回った入札の場合「低価格入札」、調査基準価格を下回らなかった入札の場合「—」を記載すること。

当初・変更

工事執行機関 41351 猪苗代土木事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和5年11月13日
工事番号	23-41351-0088	工事名	河川（補助）工事（テレメータ更新）	着工	令和5年11月13日
入札執行年月日	令和5年11月1日	発注種別	15 通信設備工事	完成	令和6年3月29日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	裏磐梯三湖			予定価格	27,877,300
工事箇所 自	耶麻郡猪苗代町大字若宮地内外			最低制限価格	
至				調査基準価格	25,647,050
工事概要	テレメータ施設更新 N=1式			(予定価格に占める法定福利費概算額)	1,621,952

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100000062 (株)東洋技研	郡山市 喜久田町卸1-1-1		
	(1) 24,000,000	(2)	26,400,000
(3)	(4)		
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。